

別紙

標準仕様書 一般廃棄物（可・不燃物）収集運搬業務

1. 当園各棟の集積所より分別済のゴミを収集し市の処分場へ搬送すること。
2. 週3回（月・水・金）の収集業務を行うこと。
3. 年間予定数量は、34,770kgである。
4. 契約期間は令和6年5月1日から令和7年3月31日の11ヶ月分とし、支払は1月毎にとりまとめて支払う。
5. 一般廃棄物収集運搬業許可証を提出すること。